

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成23年4月14日
【発行者名】	J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 サイモン・エフ・ウォールス
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【事務連絡者氏名】	内藤 敏信 (連絡場所) 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【電話番号】	03-6736-2000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	J F日本中小型株ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	200億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成22年10月14日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正し、また記載事項の一部訂正を行うため本訂正届出書を提出いたします。

2【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

2【投資方針】

(5) 投資制限

<訂正前>

(イ) (略)

(ロ) 投資信託及び投資法人に関する法律および金融商品取引業等に関する内閣府令には以下のような投資制限があります。（マザーファンドにも同様の投資制限があります。）

- ① 委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、当該株式を当ファンドの信託財産をもって取得することを受託会社に指図してはなりません。

(以下略)

<訂正後>

(イ) (略)

(ロ) 投資信託及び投資法人に関する法律および金融商品取引業等に関する内閣府令には以下のような投資制限があります。（マザーファンドにも同様の投資制限があります。）

- ① 委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、当該株式を当ファンドの信託財産をもって取得することを受託会社に指図してはなりません。

(以下略)

4【手数料等及び税金】

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成22年8月末現在適用されるものです。

(以下略)

<訂正後>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成23年2月末現在適用されるものです。

(以下略)

5【運用状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況（1）投資状況、（3）運用実績および（4）設定及び解約の実績ならびに＜参考情報＞について、以下の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

（1）投資状況

（平成23年2月18日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	487,664,867	100.14
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	△701,429	△0.14
合計（純資産総額）		486,963,438	100.00

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

親投資信託は、全て「J F中小型株・アクティブ・オープン・マザーファンド」です（以下同じ）。

（参考）J F中小型株・アクティブ・オープン・マザーファンド

（平成23年2月18日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	3,321,565,570	97.84
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	73,451,301	2.16
合計（純資産総額）		3,395,016,871	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(3) 運用実績**① 純資産の推移**

平成23年2月18日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
1期	(平成13年7月16日)	12	12	0.8238	0.8238
2期	(平成14年7月15日)	27	27	0.7118	0.7118
3期	(平成15年7月15日)	37	37	0.6265	0.6265
4期	(平成16年7月15日)	75	75	1.1473	1.1473
5期	(平成17年7月15日)	134	134	1.1759	1.1759
6期	(平成18年7月18日)	269	269	1.2399	1.2399
7期	(平成19年7月17日)	533	533	1.3414	1.3414
8期	(平成20年7月15日)	390	390	0.7730	0.7730
9期	(平成21年7月15日)	356	356	0.5306	0.5306
10期	(平成22年7月15日)	390	390	0.5193	0.5193
	平成22年2月末日	391	—	0.5420	—
	平成22年3月末日	432	—	0.5872	—
	平成22年4月末日	448	—	0.6085	—
	平成22年5月末日	399	—	0.5385	—
	平成22年6月末日	389	—	0.5183	—
	平成22年7月末日	391	—	0.5137	—
	平成22年8月末日	363	—	0.4714	—
	平成22年9月末日	385	—	0.4958	—
	平成22年10月末日	378	—	0.4821	—
	平成22年11月末日	403	—	0.5113	—
	平成22年12月末日	431	—	0.5397	—
	平成23年1月末日	455	—	0.5579	—
	平成23年2月18日	486	—	0.5899	—

② 分配の推移

期	1口当たり分配金（円）
1期	0.0000
2期	0.0000
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000
11期(中間期)	0.0000

③ 収益率の推移

期	収益率（％）
1期	△17.6
2期	△13.6
3期	△12.0
4期	83.1
5期	2.5
6期	5.4
7期	8.2
8期	△42.4
9期	△31.4
10期	△2.1
11期(中間期)	8.1

（注）収益率とは計算期間末の基準価額（分配付）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）（以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

（４）設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
1 期	15,185,816	571,732	14,614,084
2 期	28,023,889	4,081,551	38,556,422
3 期	32,732,462	11,481,365	59,807,519
4 期	38,744,870	33,142,253	65,410,136
5 期	74,522,848	25,304,411	114,628,573
6 期	148,514,015	45,898,709	217,243,879
7 期	301,124,764	120,344,074	398,024,569
8 期	186,992,540	80,415,828	504,601,281
9 期	271,278,038	103,981,272	671,898,047
10期	216,477,944	136,981,390	751,394,601
11期(中間期)	99,796,408	49,252,269	801,938,740

（注１）第１期の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

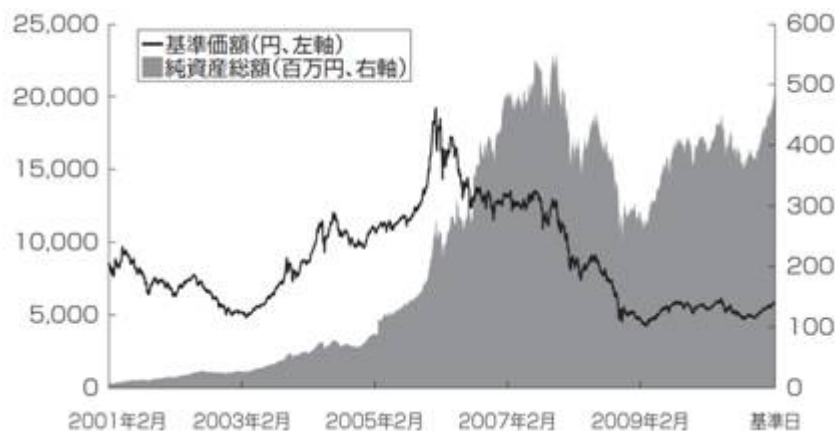
（注２）設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<http://www.jpmorganasset.co.jp>）、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2011年2月18日	設定日	2000年7月31日
純資産総額	486百万円	決算回数	年1回

基準価額・純資産の推移



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

分配の推移

期	年月	円
6期	2006年7月	0
7期	2007年7月	0
8期	2008年7月	0
9期	2009年7月	0
10期	2010年7月	0
	設定来累計	0

※分配金は税引前1万口当たりの金額です。

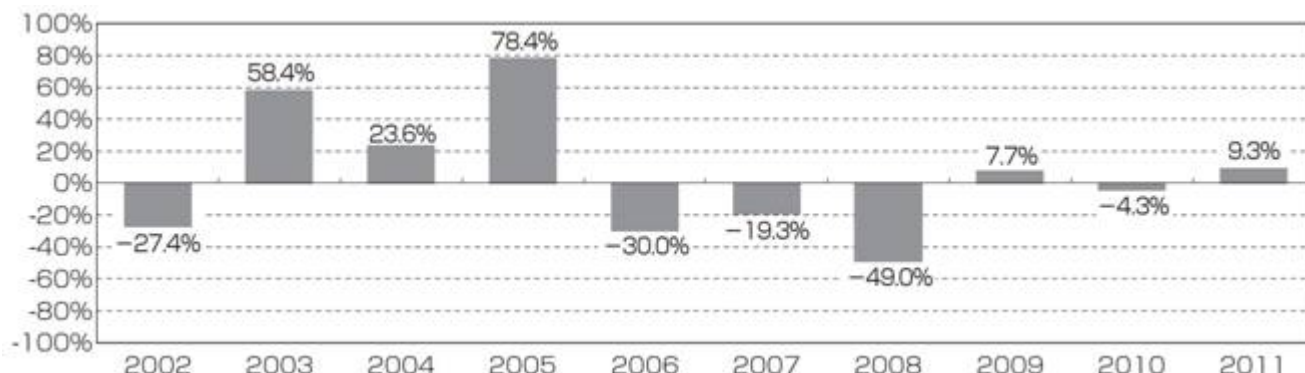
組入上位10銘柄

順位	銘柄名	業種	投資比率※
1	サイバーエージェント	サービス業	4.1%
2	楽天	サービス業	3.4%
3	NOK	輸送用機器	3.3%
4	丸紅	卸売業	3.0%
5	東光電気	電気機器	2.3%
6	新電元工業	電気機器	2.2%
7	ネットワンシステムズ	情報・通信業	2.0%
8	日本ケミコン	電気機器器	2.0%
9	ヨロズ	輸送用機器	1.9%
10	THK	機械	1.9%

業種別構成状況

業種	投資比率※
電気機器	16.2%
輸送用機器	13.2%
サービス業	11.3%
機械	11.0%
卸売業	8.3%
その他	37.9%

年間収益率の推移



※年間収益率（%）＝（年末営業日の基準価額÷前年末営業日の基準価額－1）×100

※2011年の年間収益率は前年末営業日から2011年2月18日までのものです。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

※当ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄を当ファンドが直接保有しているものとみなし、当ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表について、以下の中間財務諸表に関する事項が追加されます。

<追加>

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間計算期間（平成21年7月16日から平成22年1月15日まで）および当中間計算期間（平成22年7月16日から平成23年1月15日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表
【J F 日本中小型株ファンド】
（１）【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前中間計算期間末 (平成22年 1 月15日現在)	当中間計算期間末 (平成23年 1 月15日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	416,733,387	453,355,674
未収入金	3,858,947	487,945
流動資産合計	420,592,334	453,843,619
資産合計	420,592,334	453,843,619
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,858,947	487,945
未払受託者報酬	210,060	208,390
未払委託者報酬	3,003,790	2,979,963
その他未払費用	41,956	41,616
流動負債合計	7,114,753	3,717,914
負債合計	7,114,753	3,717,914
純資産の部		
元本等		
元本	※1 719,663,741	※1 801,938,740
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	※2 △306,186,160	※2 △351,813,035
（分配準備積立金）	11,530,530	9,833,469
元本等合計	413,477,581	450,125,705
純資産合計	413,477,581	450,125,705
負債純資産合計	420,592,334	453,843,619

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 (自 平成21年 7 月16日 至 平成22年 1 月15日)	当中間計算期間 (自 平成22年 7 月16日 至 平成23年 1 月15日)
営業収益		
有価証券売買等損益	33,172,046	37,349,560
営業収益合計	33,172,046	37,349,560
営業費用		
受託者報酬	210,060	208,390
委託者報酬	3,003,790	2,979,963
その他費用	41,956	41,616
営業費用合計	3,255,806	3,229,969
営業利益	29,916,240	34,119,591
経常利益	29,916,240	34,119,591
中間純利益	29,916,240	34,119,591
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	1,955,688	△822,519
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△315,364,332	△361,199,440
剰余金増加額又は欠損金減少額	31,020,258	23,744,132
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	31,020,258	23,744,132
剰余金減少額又は欠損金増加額	49,802,638	49,299,837
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	49,802,638	49,299,837
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△306,186,160	△351,813,035

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	前中間計算期間 (自 平成21年 7 月16日 至 平成22年 1 月15日)	当中間計算期間 (自 平成22年 7 月16日 至 平成23年 1 月15日)
有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益 証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前中間計算期間末 (平成22年 1 月15日現在)	当中間計算期間末 (平成23年 1 月15日現在)
※ 1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	671,898,047円	751,394,601円
期中追加設定元本額	114,363,009円	99,796,408円
期中一部解約元本額	66,597,315円	49,252,269円
※ 2 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は306,186,160円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は351,813,035円であります。
※ 3 中間計算期間末日における受益権の総数	719,663,741口	801,938,740口
1 口当たりの純資産額 (1 万口当たりの純資産額)	0.5745円 (5,745円)	0.5613円 (5,613円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	前中間計算期間末 (平成22年1月15日現在)	当中間計算期間末 (平成23年1月15日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価およびその差額	—	中間貸借対照表計上額は中間期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	—	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	—	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(追加情報)

当中間計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「J F 中小型株・アクティブ・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「J F 中小型株・アクティブ・オープン・マザーファンド」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 番号	(平成22年1月15日現在)	(平成23年1月15日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		115,880,143	75,598,924
株式		3,923,978,950	3,249,951,350
未収入金		—	17,587,728
未収配当金		2,411,600	1,880,450
未収利息		158	103
流動資産合計		4,042,270,851	3,345,018,555
資産合計		4,042,270,851	3,345,018,555
負債の部			
流動負債			
未払金		5,551,790	22,370,287
未払解約金		16,106,806	2,179,062
流動負債合計		21,658,596	24,549,349
負債合計		21,658,596	24,549,349
純資産の部			
元本等			
元本	※1	6,490,617,332	5,400,100,575
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）	※2	△2,470,005,077	△2,079,631,369
元本等合計		4,020,612,255	3,320,469,206
純資産合計		4,020,612,255	3,320,469,206
負債純資産合計		4,042,270,851	3,345,018,555

(注) 「J F 中小型株・アクティブ・オープン・マザーファンド」の計算期間は、毎年9月11日から翌年9月10日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成22年1月15日および平成23年1月15日における同親投資信託の状況であります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	(自 平成21年7月16日 至 平成22年1月15日)	(自 平成22年7月16日 至 平成23年1月15日)
有価証券の評価 基準および評価 方法	株式 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	株式 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左 (3)時価が入手できなかった有価証券 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	(平成22年1月15日現在)	(平成23年1月15日現在)
※1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	7,204,433,138円	5,949,148,053円
期中追加設定元本額	212,855,884円	167,740,406円
期中解約元本額	926,671,690円	716,787,884円
本報告書における開示対象ファンドの中間期末における元本の内訳（注）		
J F 中小型株・アクティブ・オープン	4,889,845,236円	4,033,713,626円
J F 日本中小型株ファンド	672,801,724円	737,283,582円
J F 中小型株・アクティブ・ポートフォリオ	330,006,358円	193,767,744円
J F F o F s 用中小型株・アクティブ・オープン F（適格機関投資家専用）	597,964,014円	435,335,623円
合 計	6,490,617,332円	5,400,100,575円
※2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,470,005,077円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,079,631,369円であります。
※3 本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数	6,490,617,332口	5,400,100,575口
1口当たりの純資産額	0.6194円	0.6149円
（1万口当たりの純資産額）	（6,194円）	（6,149円）

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	(平成22年1月15日現在)	(平成23年1月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	—	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	—	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	—	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(追加情報)

当期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

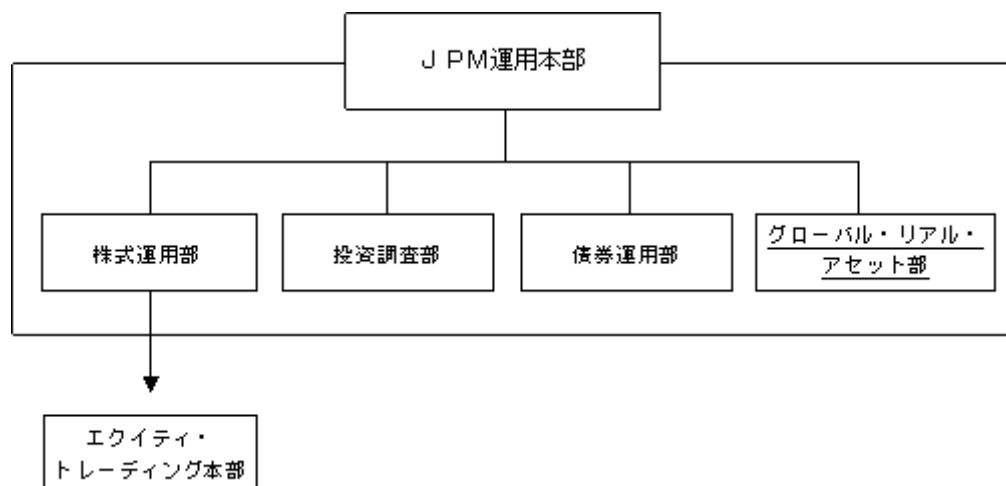
③ 投資運用の意思決定機構

<訂正前>

(イ) J F運用本部

(略)

(ロ) J P M運用本部



① J P M運用本部は、国内株式・国内外の債券についてJ P M戦略に基づいた運用を行う投資調査部、株式運用部および債券運用部、ならびにグローバル・リアル・アセット部から構成されます。

② (略)

③ (略)

④ (略)

⑤ グローバル・リアル・アセット部は、委託会社のグループ会社が設定運用する外国投資信託および外国投資法人のスキームに関する当該会社に対するアドバイス等の業務を行います。

⑥ エクイティ・トレーディング本部は、株式運用部所属のポートフォリオ・マネジャーの投資判断を受け、主に国内株式の売買を執行します。

(ハ) (略)

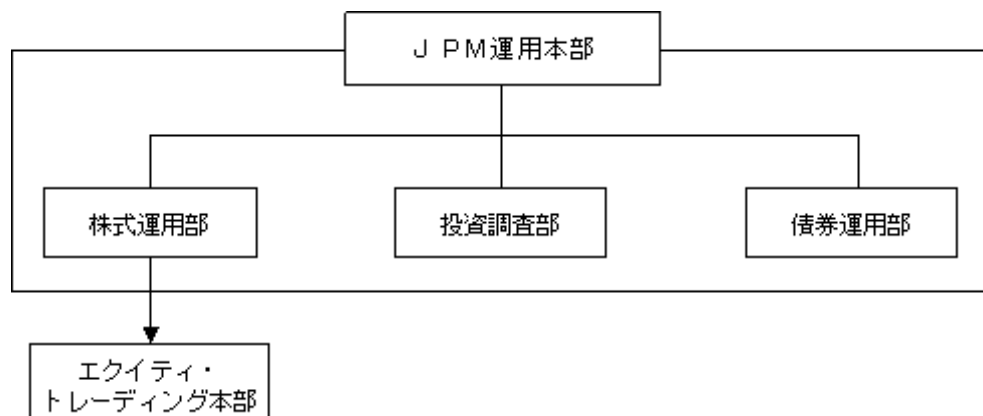
(注) 上記(イ)、(ロ)および(ハ)の意思決定機構・組織名称等は、平成22年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(イ) J F運用本部

(略)

(ロ) J P M運用本部



- ① JPM運用本部は、国内株式・国内外の債券についてJPM戦略に基づいた運用を行う投資調査部、株式運用部および債券運用部から構成されます。
- ② (略)
- ③ (略)
- ④ (略)
- ⑤ エクイティ・トレーディング本部は、株式運用部所属のポートフォリオ・マネジャーの投資判断を受け、主に国内株式の売買を執行します。

(ハ) (略)

(注) 上記(イ)、(ロ)および(ハ)の意思決定機構、組織名称等は、平成22年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

(略)

平成22年8月末現在、委託会社が設定・運用している追加型証券投資信託は123本、単位型証券投資信託は1本、親投資信託は55本を数え、販売は100社余りの金融商品取引業者（第一種金融商品取引業を行う者）および登録金融機関を通じて行っています。運用している証券投資信託の合計純資産総額は13,507億円（ただし、親投資信託を除きます。）です。

<訂正後>

(略)

平成23年2月末現在、委託会社が設定・運用している追加型証券投資信託は124本、単位型証券投資信託は1本、親投資信託は57本を数え、販売は100社余りの金融商品取引業者（第一種金融商品取引業を行う者）および登録金融機関を通じて行っています。運用している証券投資信託の合計純資産総額は12,943億円（ただし、親投資信託を除きます。）です。

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

1. 委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、第19期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて、第20期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。
なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表及び第20期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

<訂正後>

1. 委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、第19期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて、第20期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。
なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表及び第20期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。
また、第21期中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人により中間監査を受けております。

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況について、以下の中間財務諸表が追加されます。

<追加>

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第21期中間会計期間末 (平成22年9月30日)		
資産の部				
区分	注記 番号	内 訳	金 額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動資産				
現金及び預金			4,563,510	
有価証券			7,103,379	
前払費用			53,488	
未収入金			180,729	
未収委託者報酬			1,963,243	
未収収益			2,216,651	
繰延税金資産			529,941	
その他			122,972	
流動資産計			16,733,916	92.1
固定資産				
投資その他の資産			1,433,489	
投資有価証券		857,765		
敷金保証金		58,429		
繰延税金資産		483,975		
その他		33,319		
固定資産計			1,433,489	7.9
資産合計			18,167,406	100.0

		第21期中間会計期間末 (平成22年 9 月30日)		
負債の部				
区分	注記 番号	内 訳	金 額	構 成 比
		(千円)	(千円)	(%)
流動負債				
預り金			101,611	
未払金			2,220,907	
未払収益分配金		1,455		
未払償還金		20,556		
未払手数料		794,775		
その他未払金	※ 1	1,404,119		
未払費用			1,201,670	
未払法人税等			365,990	
賞与引当金			1,136,945	
その他			792	
流動負債計			5,027,917	27.7
固定負債				
賞与引当金			955,381	
役員賞与引当金			84,307	
退職給付引当金			41,183	
固定負債計			1,080,872	5.9
負債合計			6,108,789	33.6

		第21期中間会計期間末 (平成22年9月30日)		
純資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
株主資本				
資本金			2,218,000	
資本剰余金			1,000,000	
資本準備金		1,000,000		
利益剰余金			8,904,594	
利益準備金		33,676		
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		8,870,917		
株主資本計			12,122,594	66.7
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			△63,977	
評価・換算差額等計			△63,977	△0.3
純資産合計			12,058,616	66.4
負債・純資産合計			18,167,406	100.0

(2) 中間損益計算書

		第21期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比
営業収益		(千円)	(千円)	(%)
委託者報酬			6,428,972	
運用受託報酬			3,343,989	
その他			412,030	
営業収益計			10,184,992	100.0
営業費用・一般管理費				
営業費用			5,236,702	
支払手数料		2,639,671		
調査費		2,239,262		
その他営業費用		357,769		
一般管理費			4,887,728	
営業費用・一般管理費計			10,124,431	99.4
営業利益			60,561	0.6
営業外収益	※ 1	343,073		
営業外収益計			343,073	3.3
営業外費用		410		
営業外費用計			410	0.0
経常利益			403,224	3.9
特別利益	※ 2	460,756		
特別利益計			460,756	4.5
特別損失		23,625		
特別損失計			23,625	0.2
税引前中間純利益			840,354	8.2
法人税、住民税及び事業税			338,173	3.3
法人税等調整額			22,272	0.2
中間純利益			479,908	4.7

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第21期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	2,218,000
当中間期末残高	2,218,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	1,000,000
当中間期末残高	1,000,000
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	33,676
当中間期末残高	33,676
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	8,391,009
当中間期変動額	
中間純利益	479,908
当中間期変動額合計	479,908
当中間期末残高	8,870,917
株主資本合計	
前期末残高	11,642,686
当中間期変動額	
中間純利益	479,908
当中間期変動額合計	479,908
当中間期末残高	12,122,594
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	21,081
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△85,059
当中間期変動額合計	△85,059
当中間期末残高	△63,977
評価・換算差額等合計	
前期末残高	21,081
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△85,059
当中間期変動額合計	△85,059
当中間期末残高	△63,977
純資産合計	
前期末残高	11,663,768
当中間期変動額	
中間純利益	479,908
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△85,059
当中間期変動額合計	394,848
当中間期末残高	12,058,616

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第21期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法 2. 引当金の計上基準	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) デリバティブ 時価法を採用しております。 (1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対する親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

項目	第21期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
3. その他中間財務諸表 作成のための基本と なる重要な事項	(追加情報) 平成22年7月1日付で内部引当型キャッシュバランスプランから複数事業主による外部積立型キャッシュバランスプランへ企業年金制度を変更致しました。複数事業主との制度統合に伴い460,756千円の年金資産を受け入れ、退職給付引当金が同額減少したことにより特別利益を計上しております。 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第21期中間会計期間末 (平成22年9月30日)
※1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

第21期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
※1	営業外収益のうち主要なもの (千円)
	為替差益 199,271
	デリバティブ利益 73,656
	デリバティブ評価益 51,832
※2	特別利益のうち主要なもの (千円)
	年金制度統合に伴う退職給付 460,756
	引当金の減少による特別利益

（中間株主資本等変動計算書関係）

第21期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数 （株）	当中間会計期間 減少株式数 （株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	56,265	—	—	56,265
合計	56,265	—	—	56,265

（リース取引関係）

第21期中間会計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）
該当事項はありません。

（金融商品関係）

第21期中間会計期間末（平成22年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

- ① 平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、質的重要性の高いデリバティブ取引を除き、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,563,510	4,563,510	—
(2) 有価証券	7,103,379	7,103,379	—
(3) 未収委託者報酬	1,963,243	1,963,243	—
(4) 未収収益	2,216,651	2,216,651	—
(5) 投資有価証券	857,765	857,765	—
資産計	16,704,550	16,704,550	—
(1) 未払手数料	794,775	794,775	—
(2) その他未払金	1,404,119	1,404,119	—
(3) 未払費用	1,201,670	1,201,670	—
(4) デリバティブ取引	792	792	—
負債計	3,401,357	3,401,357	—

（注1）金融商品の時価算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬、及び(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

負債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) デリバティブ取引

取引を行う取引所における最終の価格によっております。

- ② 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（有価証券関係）

第21期中間会計期間末（平成22年9月30日）

1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	その他 投資信託	499,215	465,635	33,580
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	その他 投資信託	358,550	500,000	△141,450
合計		857,765	965,635	△107,870

（注）有価証券（中間貸借対照表計上額 7,103,379千円）については預金と同様に扱っており、時価評価をしていないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

第21期中間会計期間末（平成22年9月30日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

（単位：千円）

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	726,528	—	727,320	△792

（注）時価の算定方法

取引を行う取引所における最終の価格によっております。

（セグメント情報等）

関連情報

第21期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業務	投資一任及び 投資助言業務	その他	合計
外部顧客への売上高	6,428,972	3,343,989	412,030	10,184,992

2. 地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
8,627,525	1,557,467	10,184,992

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（追加情報）

第21期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（1株当たり情報）

第21期中間会計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）	
1株当たり純資産額	214,318円25銭
1株当たり中間純利益金額	8,529円42銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。	
1株当たりの中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	479,908千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	479,908千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

独立監査人の中間監査報告書

平成22年3月10日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJ F日本中小型株ファンドの平成21年7月16日から平成22年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J F日本中小型株ファンドの平成22年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年7月16日から平成22年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年3月9日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJ F日本中小型株ファンドの平成22年7月16日から平成23年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J F日本中小型株ファンドの平成23年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年7月16日から平成23年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成22年12月17日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員	公 認 会 計 士	大 木 一 昭
業 務 執 行 社 員		

指 定 社 員	公 認 会 計 士	鶴 田 光 夫
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。